

財産の無償譲渡について

伊丹市立相撲場に係る土地使用貸借契約に基づく協議の結果，別記のとおり財産を無償譲渡する。よって，地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により，議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 2 5 日提出

伊丹市長 中 田 慎 也

## 記

### 1 財産の表示

名 称 相撲場（土俵及び屋形）

所 在 伊丹市宮ノ前3丁目1番地の一部

### 2 譲渡の相手方

住 所 伊丹市宮ノ前3丁目6番1号

名 称 猪名野神社

代表者 代表役員 松下 美恵子

### （参 考）

譲渡期日 令和8年4月1日